

平成21年度

市税概要

厚木市

厚木市民憲章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流に臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一、わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

目 次

第 1 章 総 括

1	市の概況	5
(1)	厚木市の位置	5
(2)	市域の変遷	5
2	人口・世帯数の推移	6
3	平成21年度一般会計歳入歳出予算(当初)	7
4	平成21年度一般会計歳入歳出予算構成図(当初)	8
5	平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表	9
6	平成20年度一般会計歳入決算額	10
7	平成20年度一般会計歳出決算額	11

第 2 章 賦 課

8	市税当初予算額前年度対比表	15
9	平成21年度市税歳入予算額の構成(当初)	16
10	平成20年度市税歳入決算額の構成	17
11	市税収入の推移	18
12	市税伸長状況表	18
13	市税の伸長率	19
14	徴税費に関する調べ(年度比較)	20
15	個人市民税・県民税	21
(1)	個人市民税・県民税の当初調定額の推移(6月末)	21
(2)	個人市民税納税義務者の内訳(当初現年分)	22
(3)	課税標準所得別納税義務者数(当初)	22
(4)	課税標準額所得割等に関する調べ	23
(5)	退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ(6月末まで)	24
(6)	課税標準額段階別納税義務者数(当初)	25
(7)	課税標準額段階別総所得金額(当初)	26
(8)	事業専従者に関する調べ	27
16	法人市民税	28
(1)	税率別調定額前年度対比表	28
(2)	調定額の推移	29
(3)	月別調定額前年度対比表	30

17	固定資産税・都市計画税	31
(1)	固定資産税・都市計画税に関する調べ(当初)	31
(2)	土地に関する概要調書	32
(3)	宅地に関する調べ	34
(4)	家屋に関する概要調書	36
(5)	償却資産に関する概要調書	38
(6)	土地の年度別構成比	40
(7)	家屋の棟数及び床面積調べ	40
18	軽自動車税	41
(1)	軽自動車税に関する調べ(当初)	41
(2)	軽自動車税車種別台数及び調定額の推移(当初)	42
19	市たばこ税に関する調べ	43
20	入湯税に関する調べ	44

第3章 納 税

21	納税貯蓄組合関係調べ	47
22	市税収入実績調べ	48
23	督促状発送状況調べ	52
24	滞納処分執行状況調べ	53

第4章 その他の資料

25	市税証明等発行件数	57
26	行政機構と税務事務分掌	58
27	税務職員係別人員調べ	62
28	電算事務実施状況	63
29	市税の税率等一覧表(平成21年度)	64
30	市税税率の変遷	65

第 1 章 総括



厚 木 市 章

(昭 和 30 年 3 月 22 日 制 定)

あつぎの 3 字と鮎 3 尾をもってあの字型を図案化し、市民の和合と発展を象徴しています。

1 市の概況

平成21年4月1日現在

(1) 厚木市の位置



方位	経度	地名	方位	緯度	地名
極東	東経 139° 22' 57"	下依知	極北	北緯 35° 31' 30"	上依知
極西	東経 139° 13' 54"	七沢	極南	北緯 35° 23' 30"	戸田

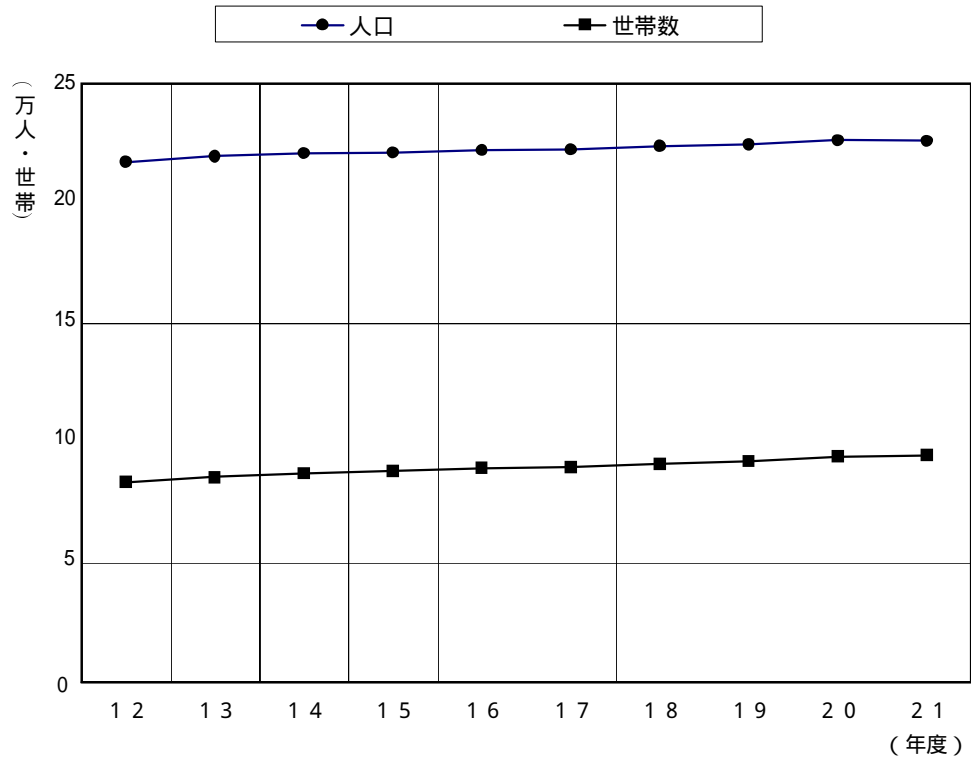
事務所の位置	東経	北緯	海拔
市庁舎(中町3-17-17)	139° 21' 56"	35° 26' 23"	20.3m

方向	東西	南北
距離	13.68 km	14.80 km

(2) 市域の変遷

年月日	事項	面積	人口
昭和30年2月1日	厚木町、南毛利村、睦合村、小点村及び玉川村が合併し、市制施行	56.50 km ²	31,295人
昭和30年7月8日	相川村、依知村を編入	74.90 km ²	39,409人
昭和31年9月30日	荻野村を編入	92.69 km ²	44,652人
昭和35年10月1日	国勢調査、国土地理院調査	92.84 km ²	46,239人
昭和46年9月1日	愛川町との境界を変更	92.86 km ²	88,330人
昭和50年5月1日	伊勢原市との境界を変更	92.86 km ²	106,923人
平成2年9月1日	国土地理院調査	93.83 km ²	196,487人
平成12年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	217,369人
平成17年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	222,403人

2 人口・世帯数の推移



(各年10月1日現在)

区分 年度	世帯数	人		
		総数	男	女
12	83,474	217,369	113,394	103,975
13	85,553	219,673	114,641	105,032
14	87,118	221,047	115,323	105,724
15	88,034	221,226	115,160	106,066
16	89,373	222,099	115,591	106,508
17	89,740	222,403	116,150	106,253
18	91,152	223,841	116,984	106,857
19	92,378	224,619	117,530	107,089
20	94,325	226,419	118,581	107,838
21	94,706	226,059	118,182	107,877

3 平成21年度一般会計歳入歳出予算（当初）

歳 入 (単位：千円・%)

款 別	予 算 額	構 成 比
5 市 税	45,067,851	59.7
10 地 方 譲 与 税	663,000	0.9
15 利 子 割 交 付 金	120,000	0.2
18 配 当 割 交 付 金	100,000	0.1
21 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000	0.1
24 地 方 消 費 税 金 交 付 金	2,750,000	3.6
27 ゴルフ場利用税金交付金	160,000	0.2
30 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	650,000	0.9
33 地 方 特 例 交 付 金	650,000	0.9
35 地 方 交 付 税	30,000	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	65,000	0.1
45 分 担 金 及 び 負 担 金	551,802	0.7
50 使 用 料 及 び 手 数 料	1,001,727	1.3
55 国 庫 支 出 金	5,907,150	7.8
60 県 支 出 金	3,209,024	4.3
65 財 産 収 入	75,863	0.1
70 寄 附 金	4,602	0.0
75 繰 入 金	2,918,087	3.9
80 繰 越 金	2,000,000	2.6
85 諸 収 入	3,377,594	4.5
90 市 債	6,128,300	8.1
合 計	75,470,000	100.0

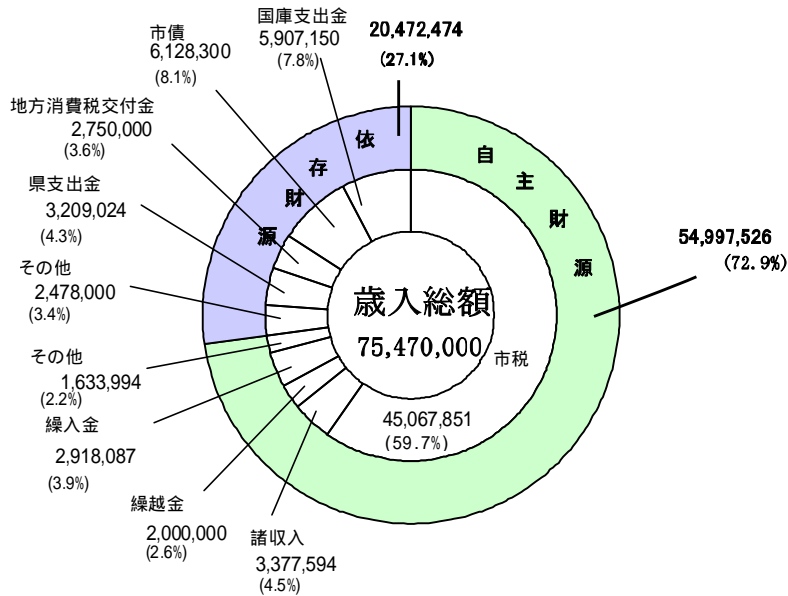
歳 出 (単位：千円・%)

款 別	予 算 額	構 成 比
5 議 会 費	435,238	0.6
10 総 務 費	8,837,190	11.7
15 民 生 費	22,120,164	29.3
20 衛 生 費	8,180,730	10.8
25 労 働 費	644,027	0.9
30 農 林 水 産 業 費	674,274	0.9
35 商 工 費	3,152,433	4.2
40 土 木 費	11,073,996	14.7
45 消 防 費	3,192,034	4.2
50 教 育 費	10,210,865	13.5
60 公 債 費	6,849,049	9.1
70 予 備 費	100,000	0.1
0 諸 支 出 金	0	0.0
合 計	75,470,000	100.0

4 平成21年度一般会計歳入歳出予算構成図(当初)

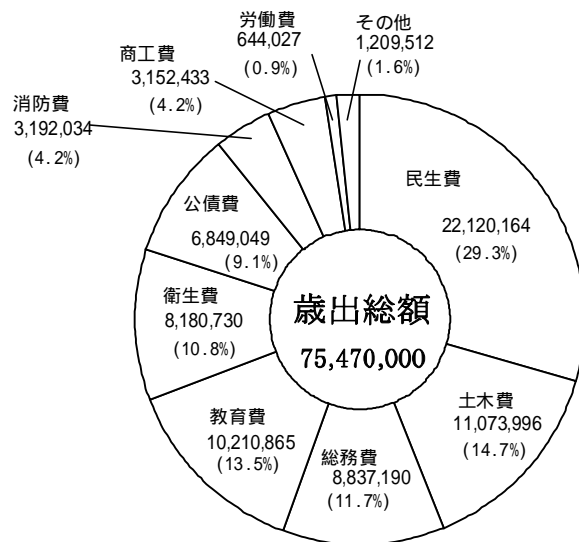
〔歳入総額〕

(単位：千円)



〔目的別歳出〕

(単位：千円)



5 平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(歳入) (単位:円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	
一般会計	83,004,047,744	79,082,401,466	3,921,646,278	
特別会計	公共用地取得事業	305,409,000	305,408,495	505
	老人保健医療	896,000,000	875,039,813	20,960,187
	後期高齢者医療事業	1,475,426,000	1,395,440,695	79,985,305
	国民健康保険事業	21,547,451,000	21,445,012,411	102,438,589
	介護保険事業	7,771,874,000	7,526,707,372	245,166,628
	交通災害共済事業	44,875,000	45,246,289	371,289
	自動車駐車場事業	433,056,000	437,400,182	4,344,182
	公共下水道事業	7,806,920,093	7,691,974,622	114,945,471
	小計	40,281,011,093	39,722,229,879	558,781,214
	合計	123,285,058,837	118,804,631,345	4,480,427,492

(歳出) (単位:円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	
一般会計	83,004,047,744	76,431,186,915	6,572,860,829	
特別会計	公共用地取得事業	305,409,000	305,408,495	505
	老人保健医療	896,000,000	874,933,636	21,066,364
	後期高齢者医療事業	1,475,426,000	1,348,450,850	126,975,150
	国民健康保険事業	21,547,451,000	21,227,465,719	319,985,281
	介護保険事業	7,771,874,000	7,425,613,512	346,260,488
	交通災害共済事業	44,875,000	40,882,608	3,992,392
	自動車駐車場事業	433,056,000	430,769,601	2,286,399
	公共下水道事業	7,806,920,093	7,293,661,287	513,258,806
	小計	40,281,011,093	38,947,185,708	1,333,825,385
	合計	123,285,058,837	115,378,372,623	7,906,686,214

6 平成20年度一般会計歳入決算額

(単位：円・%)

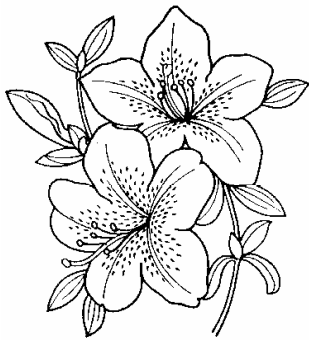
款 別	当初予算額 (千円)	予算現額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	収入済額 の構成比	収入割合 (B)/(A)
5 市 税	47,405,254	52,340,554,000	57,228,413,961	52,725,947,188	66.7	100.7
10 地方譲与税	673,000	670,386,000	648,123,000	648,123,000	0.8	96.7
15 利子割交付金	120,000	120,000,000	141,642,000	141,642,000	0.2	118.0
18 配当割交付金	150,000	150,000,000	66,734,000	66,734,000	0.1	44.5
21 株式譲渡所得割 交 付 金	80,000	80,000,000	24,896,000	24,896,000	0.1	31.1
24 地方消費税 交 付 金	2,800,000	2,800,000,000	2,575,899,000	2,575,899,000	3.2	92.0
27 ゴルフ場利用 税 交 付 金	160,000	160,000,000	159,839,296	159,839,296	0.2	99.9
30 自動車取得税 交 付 金	780,000	690,000,000	530,353,000	530,353,000	0.7	76.9
33 地方特例 交 付 金	370,000	680,009,000	680,009,000	680,009,000	0.8	100.0
35 地方交付税	13,500	30,000,000	43,135,000	43,135,000	0.1	143.8
40 交通安全対策 特別交付金	69,000	69,000,000	56,537,000	56,537,000	0.1	81.9
45 分担金及び 負 担 金	548,126	548,126,000	603,128,644	547,337,784	0.7	99.9
50 使用料及び 手 数 料	1,128,687	1,133,187,000	1,178,218,699	1,160,377,649	1.5	102.4
55 国庫支出金	5,933,500	9,840,291,450	6,089,334,662	6,089,334,662	7.7	61.9
60 県 支 出 金	3,091,209	3,115,565,000	3,008,198,525	3,008,198,525	3.8	96.6
65 財 産 収 入	75,013	113,287,000	126,702,578	126,702,578	0.1	111.8
70 寄 附 金	4,781	104,884,000	107,229,395	107,229,395	0.1	102.2
75 繰 入 金	2,149,829	154,746,000	153,204,598	153,204,598	0.2	99.0
80 繰 越 金	2,300,000	4,106,595,294	4,106,595,363	4,106,595,363	5.2	100.0
85 諸 収 入	2,841,401	3,174,817,000	3,494,855,046	3,307,906,428	4.2	104.2
90 市 債	3,686,700	2,922,600,000	2,822,400,000	2,822,400,000	3.5	96.6
合 計	74,380,000	83,004,047,744	83,845,448,767	79,082,401,466	100.0	95.3

7 平成20年度一般会計歳出決算額

(単位：円・%)

款 別	当初予算額 (千円)	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (含繰越額)	支出済額 の構成比	支出割合 (B)/(A)
5 議 会 費	424,702	412,302,000	399,540,315	12,761,685	0.5	96.9
10 総 務 費	9,071,216	13,149,668,500	12,801,830,129	347,838,371	16.7	97.4
15 民 生 費	21,884,275	21,419,270,000	20,294,921,634	1,124,348,366	26.6	94.8
20 衛 生 費	7,431,468	7,523,910,912	7,388,821,893	135,089,019	9.7	98.2
25 労 働 費	639,210	637,210,000	626,642,995	10,567,005	0.8	98.3
30 農 林 水 産 業 費	746,223	781,379,000	736,351,858	45,027,142	1.0	94.2
35 商 工 費	2,422,130	6,204,289,000	2,677,071,915	3,527,217,085	3.5	43.1
40 土 木 費	12,254,259	13,234,441,580	12,399,873,863	834,567,717	16.2	93.7
45 消 防 費	3,171,486	2,989,373,000	2,919,083,895	70,289,105	3.8	97.6
50 教 育 費	8,853,827	9,212,487,252	8,850,115,563	362,371,689	11.6	96.1
60 公 債 費	7,368,204	7,327,954,000	7,323,932,855	4,021,145	9.6	99.9
65 諸 支 出 金	13,000	13,000,000	13,000,000	0	0.0	100.0
70 予 備 費	100,000	98,762,500	0	98,762,500	-	-
合 計	74,380,000	83,004,047,744	76,431,186,915	6,572,860,829	100.0	92.1

第2章 賦課



市の花 さつき
(昭和44年2月1日制定)

さつき(シャクナゲ科)

日本の原産で、関東以西各地に生育し、花は一重、八重、大盃、絞りなど各種園芸品種が多く6～7月に色とりどりの花が開花します。

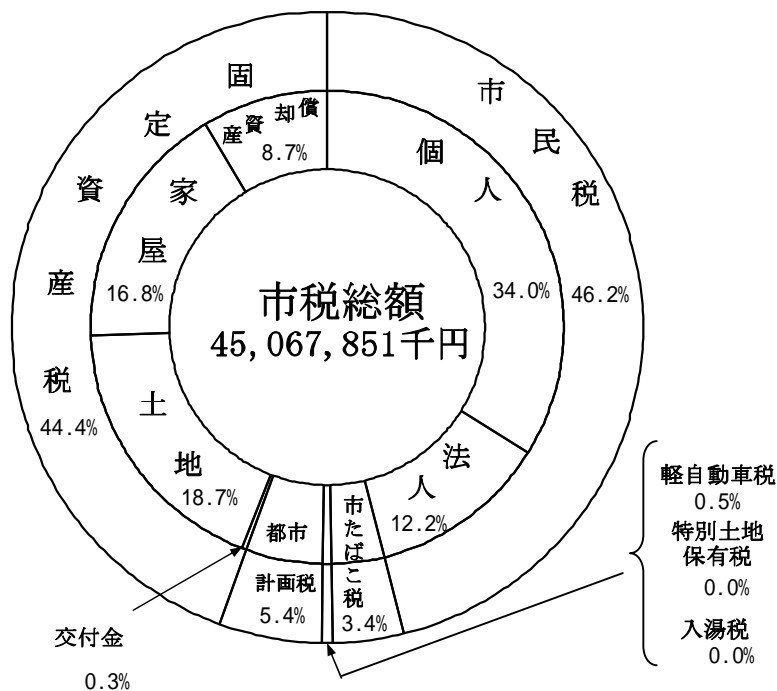
さつきは主に盆栽、庭園樹、公園に使われ、通常挿木で繁殖し、気候的に本市にふさわしく栽培も簡単です。

8 市税当初予算額前年度対比表

(単位：千円・%)

税 目		年 度	21	20	対前年度比
市 民 税			20,910,832	22,042,287	94.9
個 人	現年課税分		15,200,000	15,200,000	100.0
	滞納繰越分		198,894	185,087	107.5
法 人	現年課税分		5,500,000	6,650,000	82.7
	滞納繰越分		11,938	7,200	165.8
固 定 資 産 税			19,973,962	21,029,061	95.0
土地家屋 償却資産	現年課税分		19,599,000	20,652,000	94.9
	滞納繰越分		273,962	277,561	98.7
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金			101,000	99,500	101.5
軽 自 動 車 税			242,865	239,903	101.2
	現年課税分		238,223	234,810	101.5
	滞納繰越分		4,642	5,093	91.1
市 た ば こ 税			1,517,004	1,550,295	97.9
	現年課税分		1,517,003	1,550,294	97.9
	滞納繰越分		1	1	100.0
特 別 土 地 保 有 税			1	273	0.4
	現年課税分		0	0	
	滞納繰越分		1	273	0.4
入 湯 税			5,626	6,151	91.5
	現年課税分		5,625	6,150	91.5
	滞納繰越分		1	1	100.0
都 市 計 画 税			2,417,561	2,537,284	95.3
土地家屋	現年課税分		2,381,000	2,494,000	95.5
	滞納繰越分		36,561	43,284	84.5
現 年 課 税 分 計			44,541,851	46,886,754	95.0
滞 納 繰 越 分 計			526,000	518,500	101.4
市 税 総 計			45,067,851	47,405,254	95.1

9 平成21年度市税歳入予算額の構成（当初）

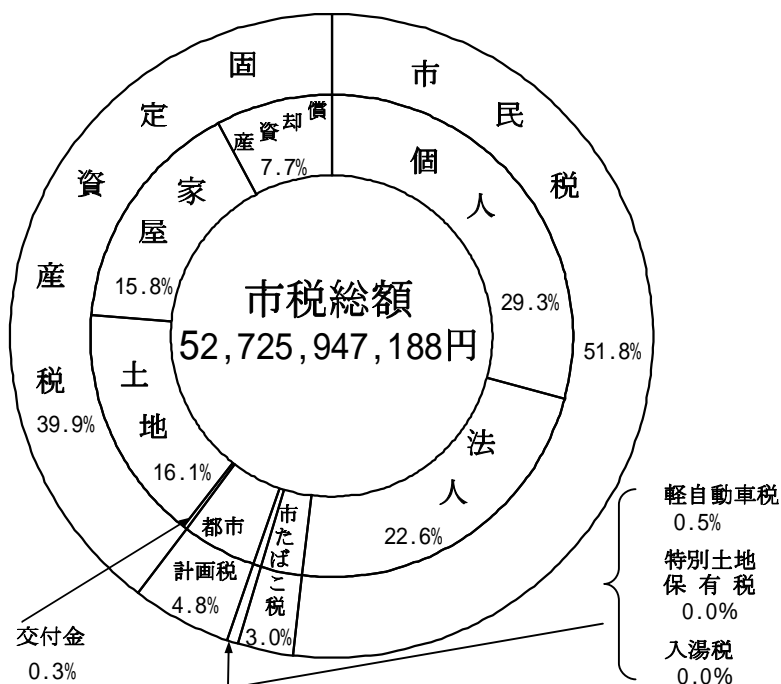


(単位：千円・%)

税目	区分	予 算 額				
		平成21年度	平成20年度	比較増減	対前年度比	
1	普通税	42,644,664	44,861,819	2,217,155	95.1	
	市民税	個人	20,910,832	22,042,287	1,131,455	94.9
		法人	15,398,894	15,385,087	13,807	100.1
	固定資産税	個人	5,511,938	6,657,200	1,145,262	82.8
		法人	19,973,962	21,029,061	1,055,099	95.0
	固定資産税	19,872,962	20,929,561	1,056,599	95.0	
	交付金	101,000	99,500	1,500	101.5	
	軽自動車税	242,865	239,903	2,962	101.2	
	市たばこ税	1,517,004	1,550,295	33,291	97.9	
	特別土地保有税	1	273	272	0.4	
2	目的税	2,423,187	2,543,435	120,248	95.3	
	入湯税	5,626	6,151	525	91.5	
	都市計画税	2,417,561	2,537,284	119,723	95.3	
合計		45,067,851	47,405,254	2,337,403	95.1	

国有資産等所在市町村交付金及び納付金

10 平成20年度市税歳入決算額の構成



(単位：円・%)

税目	区分	決 算 額			
		平成20年度	平成19年度	比較増減	対前年度比
1	普通税	50,182,956,894	44,644,760,348	5,538,196,546	112.4
	市 民 税	27,362,661,628	21,821,381,991	5,541,279,637	125.4
	個 人	15,426,726,520	15,253,183,123	173,543,397	101.1
	法 人	11,935,935,108	6,568,198,868	5,367,736,240	181.7
	固 定 資 産 税	20,988,145,953	20,947,663,163	40,482,790	100.2
	固 定 資 産 税	20,888,163,853	20,830,641,863	57,521,990	100.3
	交 付 金	99,982,100	117,021,300	17,039,200	85.4
	軽自動車税	241,839,917	229,450,951	12,388,966	105.4
	市たばこ税	1,588,268,596	1,645,764,243	57,495,647	96.5
	特別土地保有税	2,040,800	500,000	1,540,800	408.2
2	目的税	2,542,990,294	2,529,525,772	13,464,522	100.5
	入湯税	5,395,500	6,653,850	1,258,350	81.1
	都市計画税	2,537,594,794	2,522,871,922	14,722,872	100.6
	合 計	52,725,947,188	47,174,286,120	5,551,661,068	111.8

国有資産等所在市町村交付金及び納付金

1 1 市税収入の推移

(単位：千円)

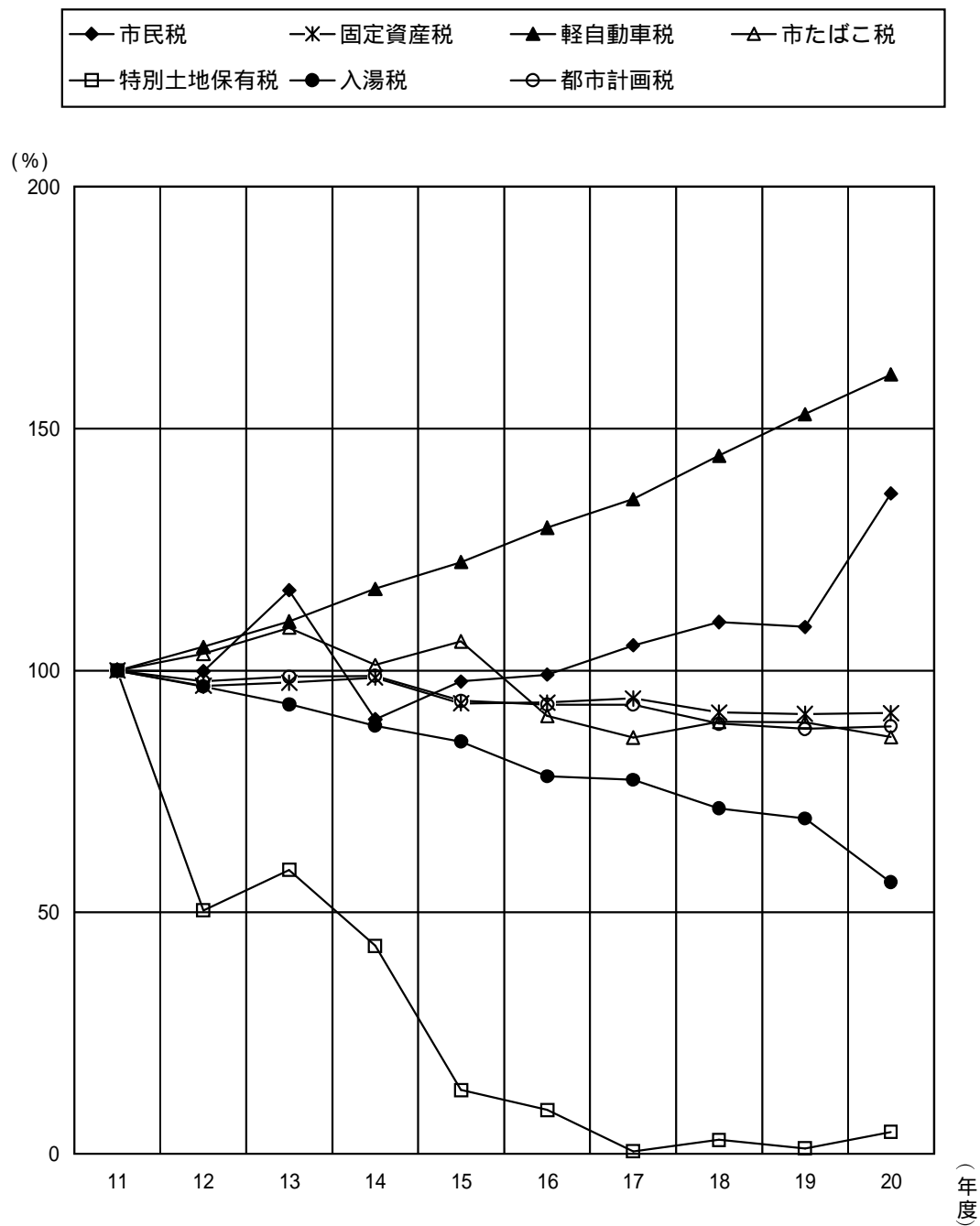
区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
16	45,717,950	50,820,893	45,894,421	463,929	4,462,543
17	46,287,096	51,694,636	47,202,062	318,077	4,174,495
18	46,545,907	51,577,367	47,471,923	257,209	3,848,235
19	46,716,737	51,398,652	47,174,286	221,597	4,002,769
20	52,340,554	57,228,413	52,725,947	315,935	4,186,531

1 2 市税伸長状況表

(単位：%)

区分 年度	市税予算現額の伸び率	市税収入済額の伸び率	徴 収 率 (対調定額)	人口の伸び率 (1月1日現在)
16	100.9	100.1	90.3	100.4
17	101.2	102.8	91.3	100.6
18	100.6	100.6	92.0	100.0
19	100.4	99.4	91.8	101.1
20	112.0	111.8	92.1	100.7

1.3 市税の伸長率



1.4 徴税費に関する調べ（年度比較）

（単位：千円）

区 分		年 度	20	区 分		年 度	19
税収入額	(1) 市 税		52,725,947	税収入額	(1) 市 税		47,174,286
	(2) 個人 の 県 民 税		10,220,563		(2) 個人 の 県 民 税		9,704,470
	(3) 合 計		62,946,510		(3) 合 計		56,878,756
徴 人件費	(4) 基 本 給		266,017	徴 人件費	(4) 基 本 給		263,777
	(5) 諸 手 当		247,930		(5) 諸 手 当		223,092
	ア 超 過 勤 務 手 当		49,185		ア 超 過 勤 務 手 当		38,203
	イ 税 務 特 別 手 当		0		イ 税 務 特 別 手 当		0
	ウ そ の 他 の 手 当		198,745		ウ そ の 他 の 手 当		184,889
	(6) そ の 他		61,988		(6) そ の 他		58,512
	(7) 小 計		575,935		(7) 小 計		545,381
税 需用費	(8) 旅 費		1,706	税 需用費	(8) 旅 費		1,645
	(9) 賃 金		5,836		(9) 賃 金		6,483
	(10) そ の 他		13,081		(10) そ の 他		18,897
	(11) 小 計		20,623		(11) 小 計		27,025
費 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金		-	費 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金		-
	(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金		600		(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金		600
	(14) 納 税 奨 励 金		-		(14) 納 税 奨 励 金		-
	(15) そ の 他		-		(15) そ の 他		-
	(16) 小 計		600		(16) 小 計		600
(17) そ の 他		254,493	(17) そ の 他		199,163		
(18) 合 計		851,651	(18) 合 計		772,169		
県税徴収 取 扱 費	(19) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 額		445,448	県税徴収 取 扱 費	(19) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 額		439,344
	(20) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		4,784		(20) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		70,033
	(21) 合 計		450,232		(21) 合 計		509,377
(22) 市 税 徴 収 取 扱 費	(18) - (21)		401,419	(22) 市 税 徴 収 取 扱 費	(18) - (21)		262,792
税収入額に 対する徴税費の 割合	(23) (18) / (3)		1.4%	税収入額に 対する徴税費の 割合	(23) (18) / (3)		1.4%
	(24) (22) / (1)		0.8%		(24) (22) / (1)		0.6%
徴税職員数4月1日現在			69人	徴税職員数4月1日現在			70人

15 個人市民税・県民税

(1) 個人市民税・県民税の当初調定額の推移(6月末)

(単位:人・千円・%)

区分		年度	17	18	19	20	21
納税義務者数	普通徴収		41,668	46,660	47,951	48,400	38,379
	給与特別徴収		59,754	60,550	61,471	62,373	62,505
	年金特別徴収		-	-	-	-	11,404
	計		101,422	107,210	109,422	110,773	112,288
税	市民税	普通徴収					
		均等割	108,115	134,287	140,745	144,472	131,306
	所得割	3,370,270	4,298,124	5,078,729	5,082,333	4,777,471	
	給与特別徴収						
	均等割	164,184	175,797	180,222	183,009	183,520	
	所得割	7,859,926	8,405,131	9,953,321	10,182,724	10,038,437	
	年金特別徴収						
	均等割	-	-	-	-	17,106	
	所得割	-	-	-	-	305,931	
	小計		11,502,495	13,013,339	15,353,017	15,592,538	15,453,771
額	市民税	普通徴収					
		均等割	36,041	44,684	60,329	62,600	57,462
	所得割	1,351,596	1,752,026	3,402,735	3,407,299	3,202,996	
	給与特別徴収						
	均等割	54,730	58,596	75,312	79,302	79,529	
	所得割	3,047,654	3,271,799	6,293,841	6,829,740	6,733,436	
	年金特別徴収						
	均等割	-	-	-	-	6,842	
	所得割	-	-	-	-	205,908	
	小計		4,490,021	5,127,105	9,832,217	10,378,941	10,286,173
市・県民税	普通徴収	均等割	144,156	178,971	201,074	207,072	188,768
		所得割	4,721,866	6,050,150	8,481,464	8,489,632	7,980,467
	給与特別徴収						
	均等割	218,914	234,393	255,534	262,311	263,049	
	所得割	10,907,580	11,676,930	16,247,162	17,012,464	16,771,873	
	年金特別徴収						
	均等割	-	-	-	-	23,948	
	所得割	-	-	-	-	511,839	
	合計		15,992,516	18,140,444	25,185,234	25,971,479	25,739,944
	伸び率		100.2	113.4	138.8	103.1	99.1
特定あん分率(県)		28.11	28.27	39.03	39.96	39.96	

(2) 個人市民税納税義務者の内訳(当初現年分)

(単位:人)

区分 年度	均等割のみの者	所得割のみの者	均等割 所得割	の者	合計
17	3,556	0	95,997		99,553
18	3,076	0	103,117		106,193
19	3,200	0	105,256		108,456
20	3,232	0	106,618		109,850
21	3,381	0	107,668		111,049

(3) 課税標準所得別納税義務者数(当初)

(単位:人)

区分 年度	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	合計
17	81,780	3,664	33	10,520	95,997
18	84,482	3,927	45	14,663	103,117
19	86,231	3,856	34	15,135	105,256
20	87,330	3,890	26	15,372	106,618
21	88,533	3,690	29	15,416	107,668

(注) 均等割のみの者を除く。

(4) 課税標準額所得割等に関する調べ

(単位：人・千円)

年度		17	18	19	20	21
区 分						
納 税 義 務 者 数		95,997	103,117	105,256	106,618	107,668
総所得金額	総所得金額	355,026,627	370,245,200	376,837,381	380,315,177	378,713,848
	山林所得金額	0	0	0	0	7,500
	分離譲渡金額等	7,234,615	9,240,463	9,275,206	9,526,406	6,987,885
	計	362,261,242	379,485,663	386,112,587	389,841,583	385,709,233
所得控除額	雑 損	25,909	27,103	13,667	15,588	5,478
	医 療 費	1,820,413	2,078,136	2,351,417	2,593,631	2,614,199
	社会保険料	46,467,400	49,129,134	50,732,408	51,811,889	52,869,972
	小規模共済	586,314	616,044	634,170	662,864	663,250
	生命保険料	2,927,234	3,034,909	3,046,845	3,048,595	3,026,264
	損害保険料	157,099	165,665	164,845	-	-
	地震保険料	-	-	-	241,411	239,951
	寄 附 金	1,550	2,530	3,490	3,300	-
	障 害 者	724,040	892,520	921,780	951,320	969,080
	老 年 者	3,513,120	-	-	-	-
所得控除額	寡 婦	267,860	354,180	378,860	402,060	404,980
	寡 夫	41,340	52,000	59,800	64,740	62,140
	勤 労 学 生	1,820	3,380	2,340	3,120	4,940
	配 偶 者	10,124,790	10,823,760	10,828,410	10,813,570	10,754,870
	配 偶 者 特 別	377,250	442,470	474,250	489,790	481,190
	扶 養	17,609,970	17,651,420	17,530,710	17,466,250	17,385,420
	同居特障加算分	178,480	215,970	212,290	211,600	210,680
基 礎	31,679,010	34,028,610	34,734,480	35,183,940	35,530,440	
計	116,503,599	119,517,831	122,089,762	123,963,668	125,222,854	
課税標準額	総所得金額	238,808,001	250,847,637	254,859,916	256,460,026	253,573,865
	山林所得金額	0	0	0	0	7,500
	分離譲渡金額等	6,949,642	9,120,195	9,162,909	9,417,889	6,905,014
	計	245,757,643	259,967,832	264,022,825	265,877,915	260,486,379
算 出 税 額	12,804,525	13,420,498	15,548,025	15,654,576	15,414,156	
税 額 控 除 額 等	7,894	8,196	10,088	180,316	116,630	
調 整 控 除	-	-	230,838	233,580	237,638	
定 率 控 除 額	1,227,116	640,589	-	-	-	
配当割額・株式等譲渡所得割額控除額	5,170	8,369	7,287	7,016	3,537	
所 得 割 額	11,564,345	12,750,341	15,288,036	15,233,664	15,056,351	

(5) 退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ(6月末まで)

(単位：人・千円)

年度	17		18		19		20		21	
	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額
4月	112	18,529	73	15,591	87	20,902	82	14,154	77	11,995
5月	494	74,405	297	58,797	261	51,242	317	62,683	327	58,530
6月	57	10,646	57	3,866	57	5,732	48	3,619	119	13,184
7月	59	6,301	91	30,156	57	15,712	38	8,724	-	-
8月	76	11,034	86	13,404	69	11,815	56	10,820	-	-
9月	132	18,482	30	5,461	51	6,092	28	3,086	-	-
10月	59	4,654	50	2,356	58	10,789	51	11,388	-	-
11月	35	3,770	46	7,191	49	7,935	35	3,966	-	-
12月	26	2,543	30	3,835	35	5,607	19	4,005	-	-
1月	56	13,611	30	2,286	26	2,820	27	5,825	-	-
2月	20	3,823	32	5,994	36	4,838	46	6,483	-	-
3月	42	5,339	50	8,002	36	5,642	49	4,793	-	-
合計	1,168	173,137	872	156,939	822	149,126	796	139,546	523	83,709

(6) 課税標準額段階別納税義務者数 (当初)

(単位 : 人)

段階 \ 内 訳	給与所得者	営 業 者 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲渡所得につ いて分離課税 した 者	計
10万円以下	2,568	189	1	643	161	3,562
10万円超え 100万円以下	20,076	1,214	14	7,156	106	28,566
100万円超え 200万円以下	25,779	975	9	3,913	119	30,795
200万円超え 300万円以下	16,743	579	2	1,345	88	18,757
300万円超え 400万円以下	9,044	267	2	564	66	9,943
400万円超え 550万円以下	7,644	195	0	418	59	8,316
550万円超え 700万円以下	3,271	75	0	229	50	3,625
700万円超え 1000万円以下	2,036	58	1	257	51	2,403
1,000万円超え	1,135	121	0	378	67	1,701
合 計	88,296	3,673	29	14,903	767	107,668
200万円以下	48,423	2,378	24	11,712	386	62,923
200万円超え 700万円以下	36,702	1,116	4	2,556	263	40,641
700万円超え	3,171	179	1	635	118	4,104

(7) 課税標準額段階別総所得金額(当初)

(単位:千円)

段階 \ 内訳	給与所得者	営 業 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲 渡 所 得 に つ い て 分 離 課 税 し た 者	計
10万円以下	1,391,314	154,700	1,048	551,622	1,592,885	3,691,569
10万円超え 100万円以下	27,671,485	1,916,258	20,724	10,463,527	966,984	41,038,978
100万円超え 200万円以下	63,618,989	2,614,361	20,489	9,361,806	827,731	76,443,376
200万円超え 300万円以下	62,133,131	2,094,972	7,667	4,726,084	638,075	69,599,929
300万円超え 400万円以下	45,244,304	1,279,566	9,009	2,604,191	524,515	49,661,585
400万円超え 550万円以下	49,814,207	1,191,698	0	2,470,928	559,974	54,036,807
550万円超え 700万円以下	26,408,884	574,399	0	1,727,979	356,665	29,067,927
700万円超え 1000万円以下	21,004,501	574,003	9,768	2,495,825	632,733	24,716,830
1,000万円超え	21,488,289	3,192,642	0	7,712,940	888,323	33,282,194
合 計	318,775,104	13,592,599	68,705	42,114,902	6,987,885	381,539,195
200万円以下	92,681,788	4,685,319	42,261	20,376,955	3,387,600	121,173,923
200万円超え 700万円以下	183,600,526	5,140,635	16,676	11,529,182	2,079,229	202,366,248
700万円超え	42,492,790	3,766,645	9,768	10,208,765	1,521,056	57,999,024

(8) 事業専従者に関する調べ

(単位：人・千円)

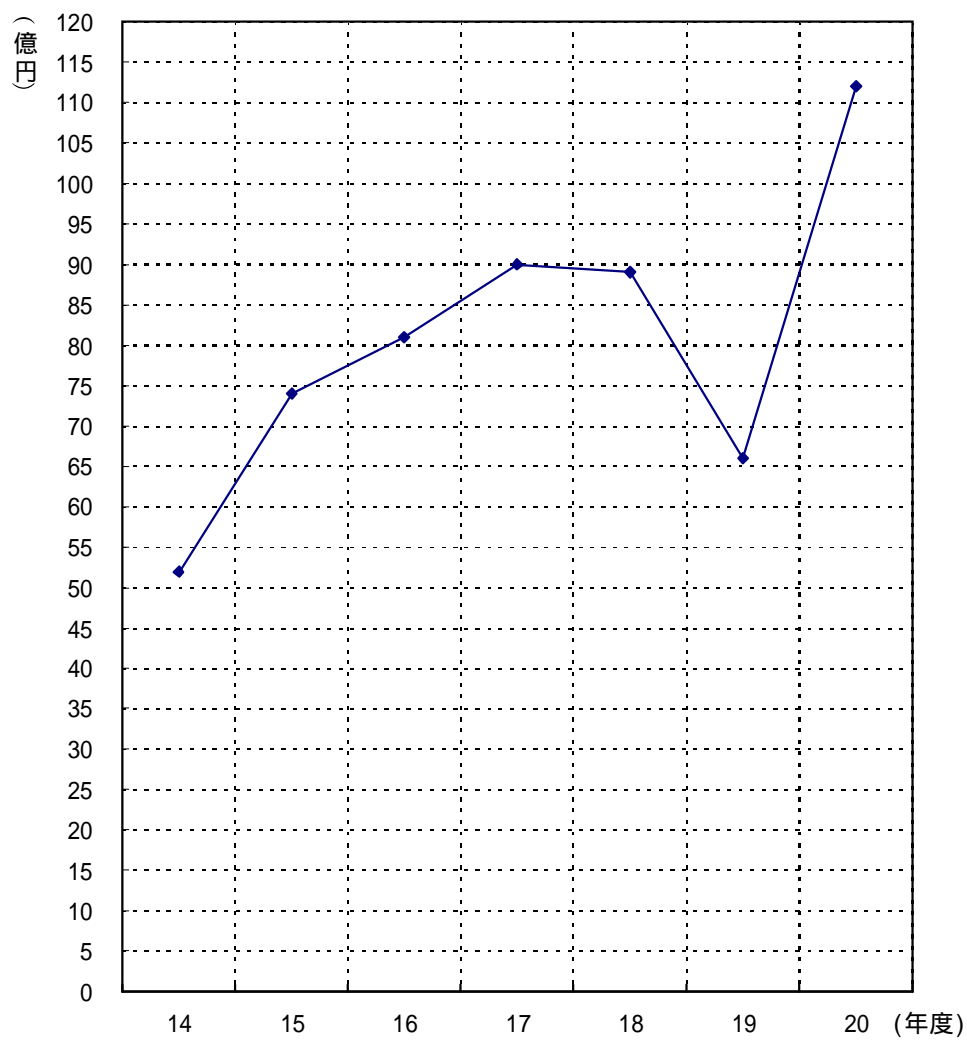
区分 年度	青 色 申 告			事業専従者を有する白色申告者					
	青色申告 納 税 義務者数	事業専従者を有する者		専 従 者 給 与 額	納 税 義 務 者 数	納 税 義 務 者 数	白 色 事 業 専 従 者 数		専 従 者 給 与 額
		配 偶 者	配 偶 者 以 外				配 偶 者	配 偶 者 以 外	
1 2	6,362	1,580	392	4,246,056	1,752	106	91	17	83,728
1 3	6,272	1,493	393	4,159,231	1,666	92	79	17	72,578
1 4	6,465	1,439	376	4,135,496	1,626	106	86	24	82,305
1 5	6,495	1,377	377	3,838,643	1,564	120	102	22	94,239
1 6	6,411	1,306	383	3,608,286	1,496	110	91	23	87,018
1 7	6,333	1,287	346	3,395,343	1,466	103	88	16	78,453
1 8	6,838	1,388	387	3,673,170	1,582	112	95	21	85,490
1 9	6,851	1,384	395	3,694,323	1,577	101	89	13	78,583
2 0	6,913	1,338	361	3,499,192	1,533	110	95	19	85,815
2 1	6,933	1,230	354	3,268,993	1,411	105	90	19	82,328

16 法人市民税

(1) 税率別調定額前年度対比表

区 分		年 度	20	19	対前年度比	構 成 比
		%	千円	千円	%	%
法 人 税 割	確 定 予 定	14.7	9,105,129	3,450,208	263.9	52.4
		13.5	619,600	832,726	74.4	12.7
		12.3	1,002,939	1,160,473	86.4	17.6
	修 正 更 正	14.7	203,684	81,448	250.1	1.2
		13.5	11,218	5,948	188.6	0.1
		12.3	25,271	42,698	59.2	0.6
小 計			10,967,841	5,573,501	196.8	84.6
均 等 割			1,001,748	1,009,110	99.3	15.3
合 計			11,969,589	6,582,611	181.8	99.9
納 税 義 務 者 数	地 方 税 法 第 三 百 十 二 条 第 一 項	第1号法人	4,577	4,566	100.2	63.1
		第2号法人	55	52	105.8	0.7
		第3号法人	1,198	1,218	98.4	16.8
		第4号法人	112	118	94.9	1.6
		第5号法人	498	482	103.3	6.7
		第6号法人	70	70	100.0	1.0
		第7号法人	588	624	94.2	8.6
		第8号法人	39	40	97.5	0.6
		第9号法人	74	69	107.2	1.0
		法人でない 社 団 等	-	-	-	-
計			7,211	7,239	99.6	100.1

(2) 調定額の推移



(3) 月別調定額前年度対比表

(単位：円・件・%)

年度 月	20		19		調定額 対前年度比
	調定額	申告件数	調定額	申告件数	
4	162,545,000	716	201,377,000	667	80.7
5	380,597,900	1,529	448,653,900	1,479	84.8
6	1,692,362,800	1,575	2,156,452,700	1,571	78.5
7	4,878,985,200	889	576,692,100	829	846.0
8	361,204,500	853	348,154,800	851	103.7
9	132,135,200	603	163,376,100	597	80.9
10	148,931,600	854	159,316,500	842	93.5
11	3,522,556,000	1,687	1,632,232,400	1,710	215.8
12	129,185,600	584	117,585,500	608	109.9
1	88,399,200	423	128,445,400	404	68.8
2	366,982,600	843	350,316,100	918	104.8
3	105,703,900	575	300,008,600	554	35.2
計	11,969,589,500	11,131	6,582,611,100	11,030	181.8

17 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税に関する調べ(当初)

(単位:千円)

区分	年 度	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額
土地 ・ 家屋	17	1,277,980,877	1,335,105,477
	18	1,210,838,238	1,266,522,069
	19	1,234,127,576	1,273,880,186
	20	1,261,910,388	1,299,563,063
	21	1,239,878,110	1,269,730,992
償 却 資 産	17	283,963,251	-
	18	289,992,876	-
	19	295,533,906	-
	20	297,214,376	-
	21	290,220,192	-
計	17	1,561,944,128	1,335,105,477
	18	1,500,831,114	1,266,522,069
	19	1,529,661,482	1,273,880,186
	20	1,559,124,764	1,299,563,063
	21	1,530,098,302	1,269,730,992

(2) 土地に関する概要調書

地目	区分	地 積				決 定	
		非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (㎡) (ニ)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)
田	一般田	34,714	5,216,239	341,384	4,874,855	521,178	34,010
	介在田等		48,156		48,156	3,342,917	
畑	一般畑	41,737	7,606,218	744,280	6,861,938	481,145	46,464
	介在畑等	117,573	1,027,344	45	1,027,299	59,573,122	1,855
宅地	小規模住宅用地		10,082,945	3,484	10,079,461	724,172,842	194,336
	一般住宅用地		3,479,582	934	3,478,648	187,984,840	36,446
	商業地等 (非住宅用地)		7,338,217	25	7,338,192	430,083,391	1,243
	計	2,407,886	20,900,744	4,443	20,896,301	1,342,241,073	232,025
塩田							
鉱泉地		20		20	590		
池沼							
山林	一般山林	10,698,043	14,951,384	1,413,277	13,538,107	440,000	45,767
	介在山林		19,419	15	19,404	309,708	100
牧場		25,658			25,658	11,931	
原野		421	322,567	15,842	306,725	5,282	361
雑種地	ゴルフ場の用地	29,445	3,662,045		3,662,045	15,955,396	
	遊園地等の用地	658,567					
	鉄道用地	539	57,820		57,820	5,172,568	
	その他の雑種地	1,035,419	4,975,108	117,109	4,857,999	190,662,787	91,839
計	1,723,970	8,694,973	117,109	8,577,864	211,790,751	91,839	
その他	19,992,934						
合計	35,017,278	58,812,722	2,636,395	56,176,327	1,618,717,697	452,421	

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ホ) - (ヘ) (千円) (ト)	(ト)に係る課 税標準額(千 円)(チ)	非課税地 筆 数 (筆)(リ)	評 価 総 筆 数 (筆)(ヌ)	法定免税 点未満の もの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (筆) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (円/㎡)(ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
487,168	487,168	59	8,292	593	7,699	100	113
3,342,917	944,454		102		102	69,418	161,562
434,681	434,681	96	14,347	1,674	12,673	63	81
59,571,267	17,226,580	153	3,018	4	3,014	57,988	147,300
723,978,506	103,268,208		62,880	317	62,563	71,822	419,050
187,948,394	54,330,389		25,194	130	25,064	54,025	419,050
430,082,148	289,050,480		10,410	10	10,400	58,609	779,232
1,342,009,048	446,649,077	2,371	98,484	457	98,027	64,220	779,232
590	590		6		6	29,500	41,358
394,233	394,233	1,285	10,145	1,777	8,368	29	44
309,608	202,909		84	2	82	15,949	30,942
11,931	11,931		32		32	465	465
4,921	4,921	5	139	19	120	16	25
15,955,396	10,840,082	146	2,603		2,603	4,357	18,700
		568					
5,172,568	3,294,004	10	69		69	89,460	364,308
190,570,948	126,025,060	1,981	14,926	1,129	13,797	38,323	434,950
211,698,912	140,159,146	2,705	17,598	1,129	16,469	24,358	434,950
		73,992					
1,618,265,276	606,515,690	80,666	152,247	5,655	146,592	27,523	

(3) 宅地に関する調べ

地区別		区分	地積		決定価格	
			(㎡)	(イ)	(千円)	(口)
商業地区		繁華街				
		高度商業地区				
		高度商業地区		122,207		42,502,062
		普通商業地区		478,698		58,944,543
		計		600,905		101,446,605
住宅地区		併用住宅地区		1,600,378		133,973,925
		高級住宅地区				
		普通住宅地区		10,932,493		801,626,528
		計		12,532,871		935,600,453
工業地区		大工場地区		2,757,146		114,508,876
		中小工場地区		1,894,467		102,512,472
		家内工業地区				
		計		4,651,613		217,021,348
村落地区		集団地区		1,765,776		54,283,888
		村落地区		1,300,810		33,445,419
		計		3,066,586		87,729,307
		観光地区				
		農業用施設の用に供する宅地		44,194		210,706
		生産緑地地区内の宅地		132		629
		合計		20,896,301		1,342,009,048

課税標準額 (千円) (八)	筆数 (筆)	単位当たり価格	
		平均価格 (口) (イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)
25,392,027	413	347,787	779,232
27,498,560	1,565	123,135	358,794
52,890,587	1,978	168,823	779,232
54,799,645	5,256	83,714	190,511
165,385,646	56,325	73,325	165,800
220,185,291	61,581	74,652	190,511
78,454,424	651	41,532	76,260
68,801,758	2,838	54,112	105,772
147,256,182	3,489	46,655	105,772
15,090,943	6,414	30,742	44,000
11,078,140	4,316	25,711	43,200
26,169,083	10,730	28,608	44,000
147,494	138	4,768	4,813
440	2	4,765	4,772
446,649,077	77,918	64,222	779,232

(4) 家屋に関する概要調書

区 分		所 有 者 数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数		50,560	5,141,509
	法定免税点 未満のもの		1,707	53,942
	法定免税点 以上のもの		48,853	5,087,567
木 造 以 外	総 数		16,668	8,885,746
	法定免税点 未満のもの		185	3,441
	法定免税点 以上のもの		16,483	8,882,305
合 計	総 数	61,168	67,228	14,027,255
	法定免税点 未満のもの	1,515	1,892	57,383
	法定免税点 以上のもの	59,653	65,336	13,969,872

決 定 価 格 (千円)	1㎡当たり価格 (円)
142,779,120	27,770
91,258	1,692
142,687,862	28,046
493,372,030	55,524
15,766	4,582
493,356,264	55,544
636,151,150	45,351
107,024	1,865
636,044,126	45,530

参考

実 際 免 税 点 の 額	200,000円
---------------	----------

(5) 償却資産に関する概要調書

総括表

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	59,317,143	59,147,318
	機 械 及 び 装 置	125,383,467	123,463,197
	船 舶	9,417	9,417
	航 空 機		
	車 輛 及 び 運 搬 具	1,122,901	1,122,901
	工 具、器 具 及 び 備 品	74,588,460	74,413,024
	調 整 額		
	小 計 (ハ)	260,421,388	258,155,857
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したものの	33,376,157	32,059,991
	道府県知事が価格等を決定し、配分したものの	4,344	4,344
	小 計 (ニ)	33,380,501	32,064,335
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの(ホ)			
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		293,801,889	290,220,192
同上内訳	市 町 村 分 の 額		290,220,192
	道 府 県 分 の 額		

市町村長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を

区 分	法第349条の3							
	第1項	第3項	第9項	第21項	第22項	第3項	第4項	第7項
決定価格 (千円)	370	2,579,094	3,138	476,205	314,827	241,191	533	2,445
課税標準額 (千円)	247	1,123,801	1,569	164,812	157,414	68,259	178	1,630

納税義務者数に関する調べ

納税義務者数	個人	1,170
	法人	5,308
	計	6,478

課税標準額の内訳	
法第349条の3、法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
109,360	59,037,958
1,549,331	121,913,866
	9,417
	1,122,901
165,551	74,247,473
1,824,242	256,331,615

受けるものに関する調べ

法附則第15条								合計
第18項	第20項	第46項	第49項	旧第15項	旧第28項	旧第49項		
122,460	80,632	26,357	202,658	4,985	11,114	23,764		4,089,773
91,845	67,078	21,029	101,329	4,278	8,891	11,882		1,824,242

(6) 土地の年度別構成比

(単位：%)

区分 年度	田	畑	宅地	山林	その他	評価総地積 (千㎡)
12	9.9	16.0	33.2	25.1	15.8	59,427
13	9.8	16.0	33.5	25.2	15.5	59,293
14	9.5	16.0	33.8	25.2	15.4	59,016
15	9.4	15.9	34	25.3	15.4	58,938
16	9.3	15.7	34.2	25.4	15.3	58,807
17	9.3	15.5	34.5	25.5	15.3	58,909
18	9.3	15.4	34.8	25.3	15.3	58,821
19	9.1	15.1	35.1	25.3	15.4	58,830
20	9.0	15.0	35.3	25.4	15.3	58,816
21	9.0	14.8	35.5	25.4	15.3	58,791

(7) 家屋の棟数及び床面積調べ

(各年度1月現在)

区分 年度	総棟数 (棟)			総床面積 (㎡)		
	計	木造	木造以外	計	木造	木造以外
12	62,381	46,904	15,477	12,324,464	4,510,378	7,814,086
13	63,129	47,183	15,946	12,530,291	4,576,868	7,953,423
14	63,666	47,562	16,104	12,773,046	4,645,966	8,127,080
15	64,155	47,883	16,272	12,960,435	4,721,706	8,238,729
16	64,743	48,271	16,472	13,027,632	4,788,903	8,238,729
17	65,498	48,899	16,599	13,420,594	4,951,993	8,468,601
18	65,697	49,465	16,232	13,297,447	4,948,907	8,348,540
19	67,996	50,988	17,008	13,550,528	5,033,401	8,517,127
20	66,867	50,317	16,550	13,815,491	5,092,832	8,722,659
21	67,228	50,560	16,668	14,027,255	5,141,509	8,885,746

区分所有されている共同住宅などについては、居室数でなく、1つの建物を1棟とした。

18 軽自動車税

(1) 軽自動車税に関する調べ(当初)

平成21年4月1日現在(単位:台・円)

区分 車種	賦課期日現在台数			非課税 台数	減免 台数	差引課税 台数	税率	調定額		
	一般	官公署	計							
原動機付自転車	50cc以下	16,012	13	16,025	13	1	16,011	1,000	16,011,000	
	50cc超 90cc以下	1,058	32	1,090	32	0	1,058	1,200	1,269,600	
	90cc超 125cc以下	2,359	9	2,368	9	0	2,359	1,600	3,774,400	
	ミニカー	229	0	229	0	0	229	2,500	572,500	
	小計	19,658	54	19,712	54	1	19,657		21,627,500	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車 (側車付のものを含む)	4,278	21	4,299	21	0	4,278	2,400	10,267,200	
	三輪車	10	0	10	0	0	10	3,100	31,000	
	四輪車	乗用	1	0	1	0	0	1	5,500	5,500
		貨物用	23,948	5	23,953	5	165	23,783	7,200	171,237,600
	特殊自動車	営業用 自家用	630	0	630	0	3	627	3,000	1,881,000
		営業用 自家用	10,130	53	10,183	53	56	10,074	4,000	40,296,000
		農耕用	1,275	3	1,278	3	0	1,275	1,600	2,040,000
	特殊作業用	286	0	286	0	0	286	4,700	1,344,200	
小計	40,558	82	40,640	82	224	40,334		227,102,500		
二輪の小型自動車	3,651	34	3,685	34	0	3,651	4,000	14,604,000		
合計	63,867	170	64,037	170	225	63,642		263,334,000		

(2) 軽自動車税車種別台数及び調定額の推移(当初)

(単位:台・円・%)

車種	年度	19		20		21		構成比	
		台数	対前年度比	台数	対前年度比	台数	対前年度比		
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	16,908	100.2	16,435	97.2	16,011	97.4	25.2	
		16,908,000	100.2	16,435,000	97.2	16,011,000	97.4	6.1	
	50cc 超 90cc以下	1,047	99.1	1,077	102.9	1,058	98.2	1.7	
		1,256,400	99.1	1,292,400	102.9	1,269,600	98.2	0.5	
	90cc 超 125cc以下	1,905	110.2	2,089	109.7	2,359	112.9	3.7	
		3,048,000	110.2	3,342,400	109.7	3,774,400	112.9	1.5	
	ミニカー	149	169.3	185	124.2	229	123.8	0.4	
		372,500	169.3	462,500	124.2	572,500	123.8	0.2	
	小 計	20,009	101.3	19,786	98.9	19,657	99.3	31.0	
		21,584,900	102.1	21,532,300	99.8	21,627,500	100.4	8.3	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二輪車 (側車付きの ものを含む)	4,189	104.1	4,248	101.4	4,278	100.7	6.7	
		10,053,600	104.1	10,195,200	101.4	10,267,200	100.7	3.9	
	三輪車	5	83.3	7	140.0	10	142.9	0.0	
		15,500	83.3	21,700	140.0	31,000	142.9	0.0	
	四輪 乗用	営業用	1		1	100.0	1	100.0	0.0
		自家用	5,500		5,500	100.0	5,500	100.0	0.0
		自家用	20,527	108.7	21,953	106.9	23,783	108.3	37.4
		自家用	147,794,400	108.7	158,061,600	106.9	171,237,600	108.3	65.0
	米軍	1		0		0		0.0	
		3,000		0		0		0.0	
貨物用	営業用	487	104.1	553	113.6	627	113.4	1.0	
	自家用	1,461,000	104.1	1,659,000	113.6	1,881,000	113.4	0.7	
	自家用	9,870	101.3	10,040	101.7	10,074	100.3	15.8	
農耕用	39,480,000	101.3	40,160,000	101.7	40,296,000	100.3	15.3		
	1,250	101.5	1,265	101.2	1,275	100.8	2.0		
特殊作業用	2,000,000	101.5	2,024,000	101.2	2,040,000	100.8	0.8		
	277	114.9	283	102.2	286	101.1	0.4		
小 計	1,301,900	114.9	1,330,100	102.2	1,344,200	101.1	0.5		
	36,606	105.8	38,350	104.8	40,334	105.2	63.3		
二輪の 小型自動車	202,111,900	106.8	213,457,100	105.6	227,102,500	106.4	86.2		
	3,533	101.7	3,618	102.4	3,651	100.9	5.7		
合 計	14,132,000	101.7	14,472,000	102.4	14,604,000	100.9	5.5		
	60,148	104.0	61,754	102.7	63,642	103.1	100.0		
	237,828,800	106.1	249,461,400	104.9	263,334,000	105.6	100.0		

(注) 表中米軍は「厚木市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例」に基づき課税したもの

19 市たばこ税に関する調べ

上欄...調定額(円)、下欄...前月売上本数(本)

年度 申告月	18	対前年度比 (%)	19	対前年度比 (%)	20	対前年度比 (%)
4	135,821,787	101.5	142,663,885	105.0	131,253,286	92.0
	45,768,036	101.6	43,420,939	94.9	39,940,538	92.0
5	125,365,711	95.4	137,764,352	109.9	129,292,853	93.9
	42,250,230	95.4	41,920,274	99.2	39,358,232	93.9
6	134,955,707	103.5	143,054,499	106.0	138,859,997	97.1
	45,481,318	103.5	43,538,822	95.7	42,271,606	97.1
7	196,682,486	145.9	136,749,799	69.5	151,851,308	111.0
	66,273,071	145.9	41,620,292	62.8	46,221,511	111.1
8	93,599,222	72.1	144,811,602	154.7	135,399,571	93.5
	28,501,119	65.2	44,071,432	154.6	41,213,071	93.5
9	137,289,852	97.5	145,840,480	106.2	125,071,171	85.8
	41,794,780	88.1	44,388,744	106.2	38,078,337	85.8
10	135,353,280	97.3	129,558,692	95.7	136,936,294	105.7
	41,198,099	87.9	39,426,072	95.7	41,695,252	105.8
11	142,834,285	106.9	138,895,430	97.2	138,206,846	99.5
	43,473,186	96.6	42,273,527	97.2	42,082,699	99.5
12	138,496,291	106.0	136,288,657	98.4	119,852,553	87.9
	42,147,182	95.8	41,482,602	98.4	36,497,293	88.0
1	148,859,470	100.3	145,754,115	97.9	147,966,436	101.5
	45,305,480	90.6	44,359,886	97.9	45,057,875	101.6
2	123,802,640	107.9	120,364,255	97.2	116,933,898	97.2
	37,666,045	97.4	36,627,579	97.2	35,610,129	97.2
3	125,546,917	105.9	123,988,303	98.8	116,644,383	94.1
	38,208,541	95.6	37,735,916	98.8	35,525,719	94.1
手持品 課税	8,367,329					
	26,125,448					
計	1,646,974,977	103.8	1,645,734,069	99.9	1,588,268,596	96.5
	544,192,535	101.8	500,866,085	92.0	483,552,262	96.5

区分 年度	売り渡し本数 (本)	税 率	税 額 (円)
16	562,132,370	[平成15年6月までの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき 2,668円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき 1,266円	1,668,734,525
17	534,427,677	[平成15年7月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき 2,977円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき 1,412円	1,586,016,959
18	544,192,535		1,646,974,977
19	500,866,085	[平成18年7月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき 3,298円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき 1,564円	1,645,734,069
20	483,552,262		1,588,268,596

(注) 旧3級品の紙巻たばことは、専売納付金制度化において、3級品とされていた紙巻たばこをいう。

20 入湯税に関する調べ

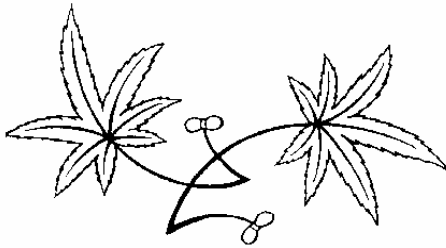
区分 \ 年度	18	19	20
税率	1人1日につき150円	1人1日につき150円	1人1日につき150円
課税対象入湯客数	45,681人	44,359人	36,165人
課税対象入湯客数 (1箇月平均)	3,807人	3,697人	3,014人
特別徴収義務者数	飯山地区 4軒	飯山地区 4軒	飯山地区 3軒
	七沢地区 10軒	七沢地区 10軒	七沢地区 9軒
	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒
	計 15軒	計 15軒	計 13軒

○月別調定額の推移

(単位：円・%)

年度 \ 調定月	18		19		20	
	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比
4月	507,450	91.3	652,650	128.6	468,900	71.8
5月	502,800	78.5	535,650	106.5	460,950	86.1
6月	595,800	106.2	520,800	87.4	390,450	75.0
7月	479,550	94.2	465,300	97.0	407,550	87.6
8月	327,750	72.7	413,850	126.3	320,550	77.5
9月	747,150	118.4	550,950	73.7	533,100	96.8
10月	394,950	76.8	464,250	117.5	330,150	71.1
11月	516,750	94.2	568,050	109.9	431,550	76.0
12月	657,300	80.2	675,600	102.8	586,650	86.8
1月	896,700	91.5	720,000	80.3	508,650	70.6
2月	571,650	94.4	567,450	99.3	462,750	81.5
3月	654,300	107.1	519,300	79.4	523,500	100.8
合計	6,852,150	92.3	6,653,850	97.1	5,424,750	81.5

第3章 納税



市の木 もみじ
(昭和44年2月1日制定)

もみじ（カエデ科）

日本全土に生育する落葉の広葉高木で、葉の形は人の手に似ており、土質としては中位の湿気を好み、本市の土壌にも適しています。

また、種類が豊富で移植も容易なことから用途も広く、種類によっては主木として家庭向又は街路樹として、あるいは山に植栽し景観を引き立てるのにも適しています。

2 1 納税貯蓄組合関係調べ

区 分	組合数 (組合)	組合員数 (人)	納税義務 者数(人)	納税すべき税 額(円)	納期内納付額 (円)	納期内納 付率(%)	
厚 木	18	21	1,017	901	230,216,187	217,481,892	94.5
	19	21	1,017	897	223,312,690	208,562,637	93.4
	20	21	1,017	863	222,904,848	210,266,054	94.3
依 知	18	0	0	0	0	0	0
	19	0	0	0	0	0	0
	20	0	0	0	0	0	0
睦 合	18	13	835	924	467,131,034	439,283,678	94
	19	9	551	629	275,896,252	262,213,390	95
	20	8	452	508	174,819,919	168,129,710	96.2
荻 野	18	5	347	389	84,207,496	77,496,116	92
	19	5	347	381	79,870,801	71,289,201	89.3
	20	5	347	377	77,812,801	70,736,984	90.9
小 鮎	18	10	537	468	90,857,952	83,752,477	92.2
	19	10	537	463	90,312,739	84,880,964	94
	20	9	469	376	79,841,948	76,326,389	95.6
南毛利	18	13	773	870	553,274,595	531,234,227	96
	19	13	773	864	515,246,253	502,779,934	97.6
	20	11	689	721	469,210,610	457,937,821	97.6
玉 川	18	0	0	0	0	0	0
	19	0	0	0	0	0	0
	20	0	0	0	0	0	0
相 川	18	8	381	384	441,539,133	437,410,458	99.1
	19	8	381	375	420,962,273	415,150,245	98.6
	20	8	381	366	407,587,994	404,153,767	99.2
合 計	18	70	3,890	3,936	1,867,226,397	1,786,658,848	95.7
	19	66	3,606	3,609	1,605,601,008	1,544,876,371	96.2
	20	62	3,355	3,211	1,432,178,120	1,387,550,725	96.9

2 2 市税収入実績調べ

平成20年度

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額
現 年 度 分	市 民 税	26,850,000,000	27,791,352,221	27,108,041,427
	内 個 人	15,200,000,000	15,821,762,721	15,192,179,427
	法 人	11,650,000,000	11,969,589,500	11,915,862,000
	固 定 資 産 税	20,682,000,000	21,057,111,500	20,721,012,384
	内 土 地・家屋	16,582,500,000	16,907,992,100	16,586,424,284
	償 却 資 産	4,000,000,000	4,049,137,300	4,034,606,000
	内 国 有 資 産 交 付 金	99,500,000	99,982,100	99,982,100
	国 有 資 産 納 付 金	0	0	0
	軽 自 動 車 税	234,810,000	246,844,600	235,844,200
	市 た ば こ 税	1,550,294,000	1,588,268,596	1,588,268,596
	特 別 土 地 保 有 税	0	0	0
	都 市 計 画 税	2,498,800,000	2,548,294,600	2,499,829,381
	入 湯 税	6,150,000	5,424,750	5,395,500
	計	51,822,054,000	53,237,296,267	52,158,391,488
滞 納 線 越 分	市 民 税	192,287,000	1,800,601,849	254,620,201
	内 個 人	185,087,000	1,769,667,413	234,547,093
	法 人	7,200,000	30,934,436	20,073,108
	固 定 資 産 税	277,561,000	1,868,072,173	267,133,569
	内 土 地・家屋	244,612,000	1,709,061,626	245,715,673
	償 却 資 産	32,949,000	159,010,547	21,417,896
	軽 自 動 車 税	5,093,000	39,099,251	5,995,717
	市 た ば こ 税	1,000	0	0
	特 別 土 地 保 有 税	273,000	20,669,200	2,040,800
	都 市 計 画 税	43,284,000	262,675,221	37,765,413
入 湯 税	1,000	0	0	
計	518,500,000	3,991,117,694	567,555,700	
市 税 総 計	52,340,554,000	57,228,413,961	52,725,947,188	
前 年 度 同 期	46,716,737,000	51,398,652,822	47,174,286,120	

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)
		対予算 (%)	対調定 (%)	
15,695,944	667,614,850	100.96	97.54	97.26
223,844	629,359,450	99.95	96.02	96.28
15,472,100	38,255,400	102.28	99.55	99.58
0	336,099,116	100.19	98.40	98.26
0	321,567,816	100.02	98.10	98.08
0	14,531,300	100.87	99.64	98.94
0	0	100.48	100.00	100.00
0	0	0.00	0.00	100.00
8,200	10,992,200	100.44	95.54	96.11
0	0	102.45	100.00	100.00
0	0	0.00	0.00	0.00
0	48,465,219	100.04	98.10	98.08
0	29,250	87.73	99.46	100.00
15,704,144	1,063,200,635	100.65	97.97	97.83
169,618,660	1,376,362,988	132.42	14.14	15.24
161,598,095	1,373,522,225	126.72	13.25	14.62
8,020,565	2,840,763	278.79	64.89	55.42
109,999,157	1,490,939,447	96.24	14.30	18.60
103,482,185	1,359,863,768	100.45	14.38	16.98
6,516,972	131,075,679	65.00	13.47	34.48
4,708,840	28,394,694	117.72	15.33	14.46
0	0	0.00	0.00	0.00
0	18,628,400	747.55	9.87	2.27
15,904,754	209,005,054	87.25	14.38	16.98
0	0	0.00	0.00	0.00
300,231,411	3,123,330,583	109.46	14.22	16.98
315,935,555	4,186,531,218	100.74	92.13	91.78
221,597,206	4,002,769,496	100.98	91.78	92.04

平成19年度

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額
現 年 度 分	市 民 税	21,320,000,000	22,190,122,542	21,581,748,484
	内 個 人	15,020,000,000	15,607,511,442	15,026,634,749
	法 人	6,300,000,000	6,582,611,100	6,555,113,735
	固 定 資 産 税	20,559,800,000	20,951,568,400	20,586,712,000
	内 土 地 ・ 家 屋	16,387,000,000	16,730,172,100	16,408,844,900
	内 償 却 資 産	4,056,000,000	4,104,375,000	4,060,845,800
	内 国 有 資 産 交 付 金	107,800,000	107,860,900	107,860,900
	内 国 有 資 産 納 付 金	9,000,000	9,160,400	9,160,400
	軽 自 動 車 税	220,181,000	232,720,100	223,665,750
	市 た ば こ 税	1,627,306,000	1,645,764,243	1,645,764,243
	特 別 土 地 保 有 税	0	0	0
	都 市 計 画 税	2,473,000,000	2,525,240,300	2,476,739,400
	入 湯 税	6,450,000	6,653,850	6,653,850
	計	46,206,737,000	47,552,069,435	46,521,283,727
滞 納 線 越 分	市 民 税	174,832,000	1,572,663,784	239,633,507
	内 個 人	170,038,000	1,549,051,378	226,548,374
	法 人	4,794,000	23,612,406	13,085,133
	固 定 資 産 税	288,656,000	1,940,256,847	360,951,163
	内 土 地 ・ 家 屋	248,245,000	1,760,607,710	299,016,893
	内 償 却 資 産	40,411,000	179,649,137	61,934,270
	軽 自 動 車 税	3,111,000	40,021,242	5,785,201
	市 た ば こ 税	1,000	0	0
	特 別 土 地 保 有 税	153,000	22,013,800	500,000
	都 市 計 画 税	43,246,000	271,627,714	46,132,522
入 湯 税	1,000	0	0	
計	510,000,000	3,846,583,387	653,002,393	
市 税 総 計		46,716,737,000	51,398,652,822	47,174,286,120
前 年 度 同 期		46,545,907,000	51,577,367,637	47,471,923,074

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)
		対予算 (%)	対調定 (%)	
147,999	608,226,059	101.23	97.26	98.24
147,999	580,728,694	100.04	96.28	97.18
0	27,497,365	104.05	99.58	99.81
0	364,856,400	100.13	98.26	98.29
0	321,327,200	100.13	98.08	98.12
0	43,529,200	100.12	98.94	98.93
0	0	100.06	100.00	100.00
0	0	101.78	100.00	100.00
0	9,054,350	101.58	96.11	94.87
0	0	101.13	100.00	100.00
0	0	0.00	0.00	0.00
0	48,500,900	100.15	98.08	98.12
0	0	103.16	100.00	100.00
147,999	1,030,637,709	100.68	97.83	98.30
128,428,395	1,204,601,882	137.07	15.24	14.04
121,324,093	1,201,178,911	133.23	14.62	13.75
7,104,302	3,422,971	272.95	55.42	34.44
76,523,626	1,502,782,058	125.05	18.60	26.56
74,266,906	1,387,323,911	120.45	16.98	25.37
2,256,720	115,458,147	153.26	34.48	37.31
4,194,640	30,041,401	185.96	14.46	15.94
0	0	0.00	0.00	0.00
844,600	20,669,200	326.80	2.27	4.59
11,457,946	214,037,246	106.67	16.98	25.37
0	0	0.00	0.00	0.00
221,449,207	2,972,131,787	128.04	16.98	21.75
221,597,206	4,002,769,496	100.98	91.78	92.04
257,209,059	3,848,235,504	101.99	92.04	91.31

2.3 督促状発送状況調べ

(単位：件・%)

区分 税目		17		18		19		20	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市県民税	普通徴収	39,352	23.81	43,421	24.33	48,631	24.92	51,828	27.00
	特別徴収	3,325	6.55	3,303	2.08	3,348	2.15	3,619	2.27
法人市民税		681	6.84	567	5.16	630	6.18	629	6.21
固定資産税 都市計画税		33,071	11.95	39,233	11.07	38,614	10.82	40,877	11.32
軽自動車税		12,970	23.18	13,397	23.17	12,550	21.34	13,138	21.27
特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		89,399	16	99,921	13.14	103,773	13.37	110,091	14.04

(注) 割合 $\frac{\text{督促状発送件数}}{\text{納税通知書発送件数}} \times 100$

2.4 滞納処分執行状況調べ

(単位：件・円)

区 分		年 度			
		17	18	19	20
電話加入権差押	件 数	167	140	81	10
	税 額	51,895,430	76,541,462	37,958,216	5,071,753
不動産差押	件 数	170	96	72	56
	税 額	201,031,509	96,180,005	76,592,529	55,927,946
動産差押	件 数	0	1	0	0
	税 額	0	127,200	0	0
債権差押	件 数	272	281	437	238
	税 額	327,517,882	334,766,361	485,812,373	272,845,964
参加差押 (電話加入権 不動産 動産)	件 数	62	42	41	65
	税 額	116,832,048	38,126,284	28,116,346	83,672,241
交付要求 (不動産)	件 数	324	226	154	143
	税 額	174,662,357	108,749,762	208,129,832	129,808,107
合 計	件 数	995	786	785	512
	税 額	871,939,226	654,491,074	836,609,296	547,326,011

第 4 章 その他の資料

2 5 市税証明等発行件数

(単位：件) (単位：件)

種類		年度				
		1 7	1 8	1 9	2 0	
市県民税証明 (所得証明)	本庁	17,325	16,496	16,117	17,338	
	連絡所	7,886	7,761	7,634	7,968	
	合計	25,211	24,257	23,751	25,306	
各種市税納税証明	本庁	4,082	3,569	2,950	4,060	
	連絡所	593	826	686	709	
	合計	4,675	4,395	3,636	4,769	
* 軽自動車税 車検用納税証明	本庁	1,319	1,509	1,339	1,382	
	連絡所	1,408	1,555	1,613	1,848	
	合計	2,727	3,064	2,952	3,230	
法人所在証明	本庁	431	377	371	351	
固定資産	各種証明	本庁	7,975	7,498	7,839	7,354
		連絡所	1,421	1,406	1,393	1,307
		合計	9,396	8,904	9,232	8,661
	* 価格通知	本庁	3,642	3,178	2,764	2,232
住宅用家屋証明	本庁	1,469	1,762	1,528	1,236	
証明発行総合計		47,551	45,937	44,234	45,785	

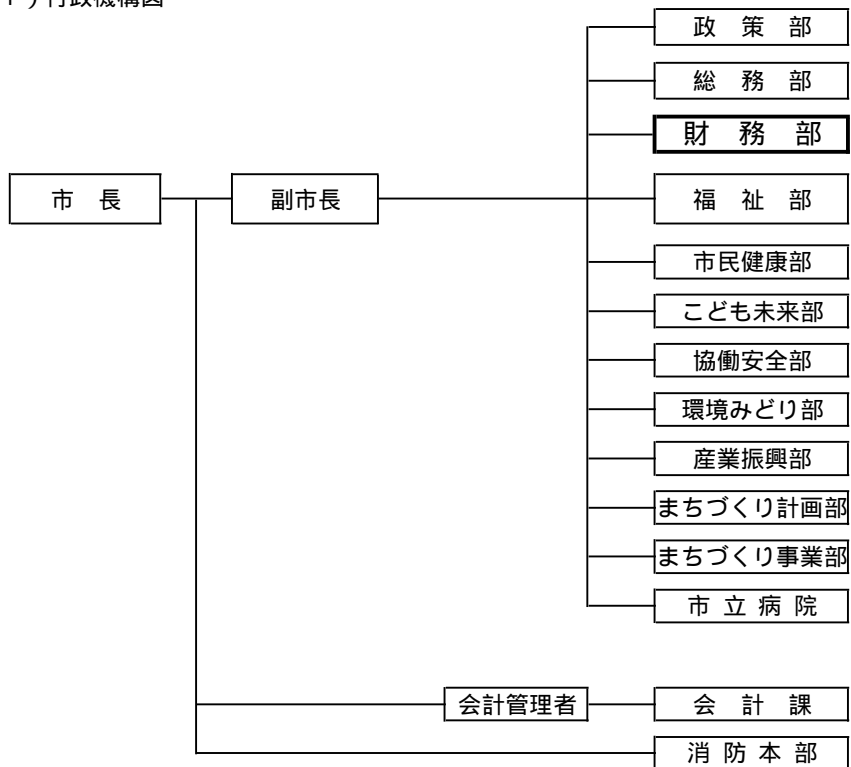
注 「連絡所」は各地区市民センター及び連絡所の発行件数

注 「*」は手数料免除

2.6 行政機構と税務事務分掌

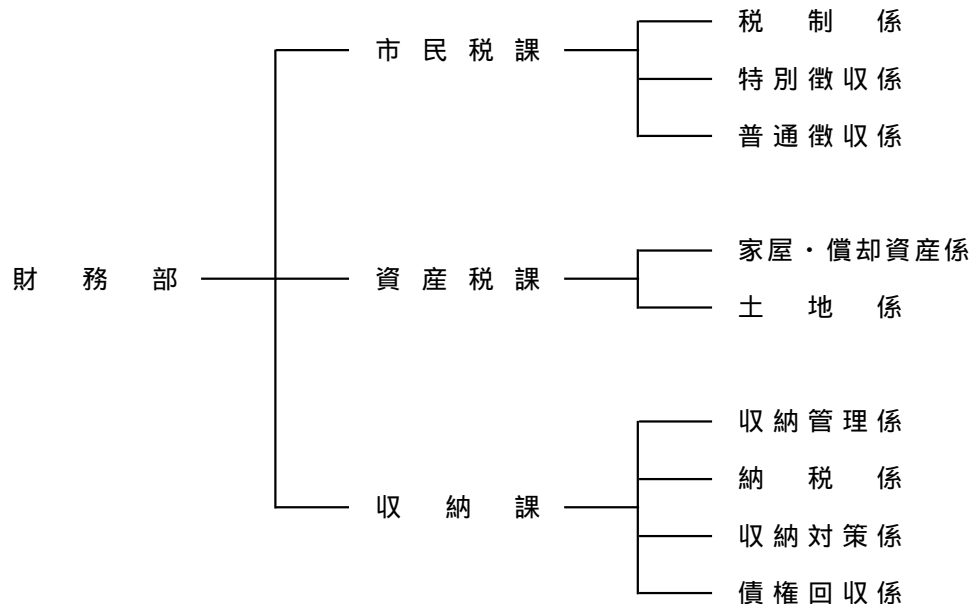
平成21年4月1日現在

(1) 行政機構図





(2) 税務機構図



(3) 税務事務分掌

【市民税課】

税制係 特別徴収係 普通徴収係

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税歳入計画に関すること。
- (3) 市民税、県民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
- (4) 市税に係る諸統計に関すること。
- (5) 営業の開廃業に関すること。
- (6) 市税の異議申立てに関すること。
- (7) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (8) 市税及び納税に係る証明に関すること。
- (9) 給与特別徴収義務者の指定に関すること。
- (10) 給与支払報告書に関すること。
- (11) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。

【資産税課】

家屋・償却資産係 土地係

- (1) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する事。
- (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。
- (3) 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (5) 市税の異議申立てに関する事。

【収納課】

収納管理係 納税係 収納対策係 債権回収係

- (1) 市税及び県民税の徴収に関する事。
- (2) 市税及び県民税の窓口収納及び収納管理に関する事。
- (3) 過誤納金の還付及び充当に関する事。
- (4) 納税貯蓄組合等の指導育成に関する事。
- (5) 納税思想の普及及び啓発に関する事。
- (6) 市税及び県民税の滞納処分及び欠損処分に関する事。
- (7) 市税及び県民税の徴収の嘱託及び受託に関する事。
- (8) 市税及び県民税の納税奨励に関する事。
- (9) 納税相談に関する事。
- (10) 市税以外の公金滞納分(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び下水道事業受益者負担金に係るものに限る。)の徴収及び滞納処分(他課の所管に属するものを除く。)に関する事。

27 税務職員係別人員調べ

(平成21年10月1日現在)

部課名	課長	係名	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	係別計	課別計	
財	市民税課	1	税制係	-	1 (兼係長)	1	2	3	-	7	25
			特別徴収係	1 (兼係長)	1	1	-	4	-	7	
			普通徴収係	-	2 (兼係長1)	1	2	4	1	10	
務	資産税課	1	家屋・償却資産係	1 (兼係長)	4	4	-	4	1	14	25
			土地係	1 (兼係長)	1	2	1	5	-	10	
部	収納課	3 (専任主幹 含む)	収納管理係	1 (兼係長)	1	1	1	3	-	7	27
			納税係	1 (兼係長)	1	1	1	-	-	4	
			収納対策係	-	-	2	3	2	1	8	
			債権回収係	1 (兼係長)	-	1	2	1	-	5	
計	5		6	11	14	12	26	3		77	

28 電算事務実施状況

区分		入力帳票	出力帳票	処理内容	電算処理の変遷
市 民 人	普通徴収	普通徴収課税資料 (異動分含む) 未申告者抽出用データ 申告書発送用データ等	申告書、課税台帳、 納税通知書、税額変更通知書、 異動連絡票、未申告調査票・催告状、 その他賦課事務関連帳票等	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出しを行うが、それ以降の処理に ついては、オンラインで端末より更新し、 帳票類も出力する。(但し、特別徴収義務 者への税額変更通知書及び納税義務者への 税額変更通知書は月1回のバッチ処理で打 出しを行う。)	42.3 電子計算機導入により当初、随時の処理開始 45.4 全面外部委託処理移行 47.11 庁内処理移行作業開始 56.4 普通徴収OCR化 60.7 日本語住民情報オンライン稼働 62.4 税務オンライン開始 H8.1 二次開発税務オンライン稼働 H14.1 新当初課税システムの稼働 H21.4 マルチペイメント移行、コンビニエンスストア収納開始、給与特別徴収OCR化、年金特別徴収開始
	特別徴収	給与支払報告書 給与特別徴収に係る申請書 給与所得者異動届出書 給与特別徴収義務者の登録等 年金支払報告書(磁気媒体)等	給与支払報告書(総括表)、 課税台帳、税額決定通知書、 税額変更通知書、 その他賦課事務関連帳票等		
税 法 人		各申告書 更正決定通知書 開設及び異動届	発送用申告書、納付書、 更正決定通知書、課税台帳、 基本台帳、月別調定明細書	発送用申告書の作成、申告内容の検査入力、 月1回調定作成、その他更正通知書、各種 統計資料の作成	60.12 バッチ処理開始 62.4 税務オンライン開始
固 定 資 産 税		登記済通知書 都市計画生産緑地地区の変更 基本台帳・住登外登録連絡票 固定資産税・都市計画税の 共有代表者変更届出書 固定資産土地処理票 公共施設整備認定申請書 家屋課税台帳 償却資産申告書 種類別明細書 (増加資産・全資産用、減少資産用)	評価調書(課税台帳)、 固定資産価格決定(修正)通知書、 オンライン課税マスタ更新リスト、 税額変更連絡票、名寄帳、縦覧帳簿、 納税通知書、宛名変更連絡票ほか	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出しを行うが、それ以降の処理に ついては、オンラインで端末より更新し、 帳票類も出力する。	48.11 固定資産税庁内処理移行開始 49.10 固定資産税移行作業完了 55.4 OCRシステム稼働 59.4 オンライン化に備え家屋マスタの変更 11 木造家屋評価計算事務にパソコンを導入 60.4 オンラインシステム構築開始 固定資産納税通知書のMT交換を開始 償却資産過年度計算にパソコン処理を導入 61.7 非木造家屋(軽量鉄骨プレハブ家屋を含む)評価計算事務にパソコンを導入 8 オンライン稼働テスト 62.4 税務オンライン開始 21.4 MPN・CVS導入
軽 自 動 車 税		軽自動車申告書 異動連絡票	全件リスト、納税通知書、 税額変更連絡票、調定表、 異動催告通知書、標識交付証明書、 廃車証明書	当初バッチシステムで賦課計算後、随時賦 課異動処理及び翌年度に向けての新規登録 処理を端末との会話処理で行う。	48.4 課税処理開始 56.4 消込処理開始 60.7 市民課オンライン開始に伴い個人コードを宛名として使用 62.3 軽自動車税オンライン業務開始 4 税務オンライン開始
収 納 消 込 等		OCR納付書 パンチ消込用納付書 MPN標準納付書	日計表、エラーリスト、 過不足リスト、督促状、催告書、 還付充当通知書、滞納整理票	納税済通知書により、収納消込を行う。 未納者については、督促状、催告書等を発 送し、滞納処理を行う。	55.4 固定資産税OCR消込開始(固定資産税COM作成) 56.4 市県民税OCR消込開始(市県民税COM作成) 59.6 特別徴収パンチ消込開始(特別徴収COM作成) 62.4 税務オンライン開始 21.4 MPN・CVS消込開始
納 税 貯 蓄 組 合		組合員異動連絡票	組合員名簿 組合員課税者リスト 組合別納付状況一覧	組合への加入、脱退の管理及び納期内納付 状況の把握	49.4 市県民税に係る組合員の電算管理開始 50.4 固定資産税に係る組合員の電算管理開始 62.4 税務オンラインによる組合員の管理開始
口 座 振 替		口座振替依頼書 口座振替解約届書	FD請求リスト FD結果リスト 振替不能通知書	口座振替のデータをオンラインで入力し、 振替日ごとに請求リストで内容を確認振替 手続後、振替不能通知書を作成	(44.4 手落としによる口座振替開始) 60.4 MT交換による口座振替開始 62.4 税務オンライン開始

29 市税の税率等一覧表（平成21年度）

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率	徴収方法及び納期																																																																		
市税	個人	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該市内に住所を有しない者(均等割) <table border="1"> <tr><th colspan="2">税率</th></tr> <tr><td>均等割</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>所得割</td><td>6%</td></tr> </table>	税率		均等割	3,000円	所得割	6%	普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 1月1日～1月31日 給与特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分徴収の翌月10日 年金特別徴収 年金支払月分徴収の翌月10日 (本徴収10月・12月・2月 仮徴収4月・6月・8月) (10日が土・日曜日、祝日等のときは翌日)まで																																																												
	税率																																																																					
均等割	3,000円																																																																					
所得割	6%																																																																					
法人	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) <table border="1"> <tr><th colspan="3">資本金等の額</th><th>税率</th></tr> <tr><td rowspan="3">法人税割</td><td colspan="2">5億円以上の法人</td><td>100分の14.7</td></tr> <tr><td colspan="2">1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社</td><td>100分の13.5</td></tr> <tr><td colspan="2">1億円未満の法人</td><td>100分の12.3</td></tr> <tr><td rowspan="10">均等割</td><th colspan="2">資本金等の額</th><th>厚木市内事務所等の従業者数</th><th>税率</th></tr> <tr><td colspan="2">公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外)</td><td></td><td>50,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">人格のない社団等(収益事業を行うもの)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">1,000万円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>50人を超えるもの</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">1,000万円を超え1億円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>50人を超えるもの</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">1億円を超え10億円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>160,000円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>50人を超えるもの</td><td>400,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">10億円を超える法人</td><td>50人以下のもの</td><td>410,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">10億円を超え50億円以下の法人</td><td>50人を超えるもの</td><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td colspan="2">50億円を超える法人</td><td>50人を超えるもの</td><td>3,000,000円</td></tr> </table>	資本金等の額			税率	法人税割	5億円以上の法人		100分の14.7	1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社		100分の13.5	1億円未満の法人		100分の12.3	均等割	資本金等の額		厚木市内事務所等の従業者数	税率	公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外)			50,000円	人格のない社団等(収益事業を行うもの)				資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)				1,000万円以下の法人		50人以下のもの	50,000円			50人を超えるもの	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の法人		50人以下のもの	130,000円			50人を超えるもの	150,000円	1億円を超え10億円以下の法人		50人以下のもの	160,000円			50人を超えるもの	400,000円	10億円を超える法人		50人以下のもの	410,000円	10億円を超え50億円以下の法人		50人を超えるもの	1,750,000円	50億円を超える法人		50人を超えるもの	3,000,000円	申告納付 事業年度終了後2カ月以内
資本金等の額			税率																																																																			
法人税割	5億円以上の法人		100分の14.7																																																																			
	1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社		100分の13.5																																																																			
	1億円未満の法人		100分の12.3																																																																			
均等割	資本金等の額		厚木市内事務所等の従業者数	税率																																																																		
	公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外)			50,000円																																																																		
	人格のない社団等(収益事業を行うもの)																																																																					
	資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)																																																																					
	1,000万円以下の法人		50人以下のもの	50,000円																																																																		
			50人を超えるもの	120,000円																																																																		
	1,000万円を超え1億円以下の法人		50人以下のもの	130,000円																																																																		
			50人を超えるもの	150,000円																																																																		
	1億円を超え10億円以下の法人		50人以下のもの	160,000円																																																																		
			50人を超えるもの	400,000円																																																																		
10億円を超える法人		50人以下のもの	410,000円																																																																			
10億円を超え50億円以下の法人		50人を超えるもの	1,750,000円																																																																			
50億円を超える法人		50人を超えるもの	3,000,000円																																																																			
固定資産税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者 	課税標準の1.4/100 免税点 土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満	普通徴収 1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～7月31日 3期 12月1日～12月31日 4期 2月1日～2月28日																																																																		
軽自動車税	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者 	<table border="1"> <tr><th colspan="2">車種</th><th>税率</th></tr> <tr><td rowspan="3">原動機付自転車</td><td>50cc以下</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>50cc超90cc以下</td><td>1,200円</td></tr> <tr><td>90cc超125cc以下</td><td>1,600円</td></tr> <tr><td colspan="2">ミニカー</td><td>2,500円</td></tr> <tr><td rowspan="6">軽自動車</td><td colspan="2">二輪</td><td>2,400円</td></tr> <tr><td colspan="2">三輪</td><td>3,100円</td></tr> <tr><td rowspan="4">四輪</td><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>5,500円</td></tr> <tr><td>自家用</td><td>7,200円</td></tr> <tr><td rowspan="2">貨物用</td><td>営業用</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>自家用</td><td>4,000円</td></tr> <tr><td>小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td><td>1,600円</td></tr> <tr><td>自動車</td><td>特殊作業用</td><td>4,700円</td></tr> <tr><td colspan="2">二輪の小型自動車</td><td>4,000円</td></tr> </table>	車種		税率	原動機付自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円	90cc超125cc以下	1,600円	ミニカー		2,500円	軽自動車	二輪		2,400円	三輪		3,100円	四輪	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物用	営業用	3,000円	自家用	4,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	自動車	特殊作業用	4,700円	二輪の小型自動車		4,000円	普通徴収 5月1日～5月31日																										
車種		税率																																																																				
原動機付自転車	50cc以下	1,000円																																																																				
	50cc超90cc以下	1,200円																																																																				
	90cc超125cc以下	1,600円																																																																				
ミニカー		2,500円																																																																				
軽自動車	二輪		2,400円																																																																			
	三輪		3,100円																																																																			
	四輪	乗用	営業用	5,500円																																																																		
			自家用	7,200円																																																																		
		貨物用	営業用	3,000円																																																																		
			自家用	4,000円																																																																		
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																																																				
自動車	特殊作業用	4,700円																																																																				
二輪の小型自動車		4,000円																																																																				
市たばこ税		<ul style="list-style-type: none"> 卸売販売業者等 	1,000本につき3,298円(旧3級品は1,000本につき1,564円)	申告納付 毎月翌月末日まで																																																																		
特別土地保有税		<ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在取得後10年を経過していない土地を市内に所有する者 1月1日又は7月1日前1年以内に市内の土地を取得した者 	土地の保有に対して土地の取得価格の1.4/100 土地の取得に対して取得価格の3/100 免税点5,000㎡	申告納付 (平成15年度以降当分の間、新たな課税は行わない)																																																																		
入湯税		<ul style="list-style-type: none"> 入湯客 	入湯客1人1日について 150円	特別徴収 毎月翌月末日まで																																																																		
都市計画税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の固定資産(土地・家屋)の所有者 	課税標準の0.2/100	固定資産税と同様																																																																		

30 市税税率の変遷

区 分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																																
市民税	均等割	2,500円							3,000円																																		
	個人所得割	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%	200万円以下 3%																																
		200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%	200万円超え700万円以下 8%																																
		700万円超え 12%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%	700万円超え 10%																																
法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の従業者数</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下である法人</td> <td>50人以下であるもの</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人以下であるもの</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下であるもの</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え1億円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下であるもの</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>上記の法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										資本金等の額	市内の従業者数	税 率	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円	10億円を超え50億円以下である法人	50人以下であるもの	1,750,000 円	10億円を超える法人	50人以下であるもの	410,000 円	1億円を超え10億円以下である法人	50人を超えるもの	400,000 円		50人以下であるもの	160,000 円	1千万円を超え1億円以下である法人	50人を超えるもの	150,000 円		50人以下であるもの	130,000 円	1千万円以下である法人	50人を超えるもの	120,000 円	上記の法人以外の法人等		50,000 円		
資本金等の額	市内の従業者数	税 率																																									
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円																																									
10億円を超え50億円以下である法人	50人以下であるもの	1,750,000 円																																									
10億円を超える法人	50人以下であるもの	410,000 円																																									
1億円を超え10億円以下である法人	50人を超えるもの	400,000 円																																									
	50人以下であるもの	160,000 円																																									
1千万円を超え1億円以下である法人	50人を超えるもの	150,000 円																																									
	50人以下であるもの	130,000 円																																									
1千万円以下である法人	50人を超えるもの	120,000 円																																									
上記の法人以外の法人等		50,000 円																																									
	法人税割	昭和56年改正 法人税額の14.7/100 (56.8.1以降) (課税の特例) 資本金等の額が1億円以上5億円未満である法人 13.5/100 資本金等の額が1億円未満である法人等 12.3/100																																									
固定資産税	1.4/100	(免税点) 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満																																									
軽自動車税		昭和60年改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車 種</th> <th>税 率</th> <th>車 種</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機 付 自 転 車</td> <td>50cc以下</td> <td rowspan="4">年額</td> <td>二輪</td> <td>2,400 円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>三輪</td> <td>3,100 円</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td rowspan="2">乗 用 車</td> <td>営業用</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>自家用</td> <td>7,200 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小 型 特 殊 自 動 車</td> <td>農耕作業用</td> <td rowspan="3">年額</td> <td rowspan="2">四 輪</td> <td>営業用</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>特殊作業用</td> <td>自家用</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二輪の小型自動車</td> <td>4,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										車 種	税 率	車 種	税 率	原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	年額	二輪	2,400 円	50cc超90cc以下	三輪	3,100 円	90cc超125cc以下	乗 用 車	営業用	5,500 円	ミニカー	自家用	7,200 円	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	年額	四 輪	営業用	3,000 円	特殊作業用	自家用	4,000 円			二輪の小型自動車	4,000 円
車 種	税 率	車 種	税 率																																								
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	年額	二輪	2,400 円																																							
	50cc超90cc以下		三輪	3,100 円																																							
	90cc超125cc以下		乗 用 車	営業用	5,500 円																																						
	ミニカー			自家用	7,200 円																																						
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	年額	四 輪	営業用	3,000 円																																						
	特殊作業用			自家用	4,000 円																																						
				二輪の小型自動車	4,000 円																																						
市たばこ税	1,000本につき2,434円 (旧3級品は1,000本につき1,155円) 平成9年4月1日から適用	1,000本につき2,668円 (旧3級品は1,000本につき1,266円) 平成11年5月1日から適用	1,000本につき2,977円 (旧3級品は1,000本につき1,412円) 平成15年7月1日から適用	1,000本につき3,298円 (旧3級品は1,000本につき1,564円) 平成18年7月1日から適用																																							
特別土地保有税	保有分 1.4/100 (免税点 5,000㎡) 取得分 3/100	新たな課税の停止																																									
入湯税	昭和52年改正 1人1日につき150円	課税免除(日帰り利用料金1,000円以下)追加 平成15年4月1日から適用																																									
都市計画税	0.2/100																																										
備考																																											

区 分		平成20年度	平成21年度																														
市 民 税	均 等 割																																
	個 人 所 得 割																																
	均 等 割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の従業者数</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 億円を超える法人</td> <td>50 人を超えるもの</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円を超え 50 億円以下の法人</td> <td>50 人を超えるもの</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円を超える法人</td> <td>50 人以下のもの</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 億円を超え 10 億円以下の法人</td> <td>50 人を超えるもの</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人以下のもの</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000 万円を超え 1 億円以下の法人</td> <td>50 人を超えるもの</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人以下のもの</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000 万円以下の法人</td> <td>50 人を超えるもの</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人以下のもの</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)</td> <td>—</td> <td>50,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	市内の従業者数	税 率	50 億円を超える法人	50 人を超えるもの	3,000,000 円	10 億円を超え 50 億円以下の法人	50 人を超えるもの	1,750,000 円	10 億円を超える法人	50 人以下のもの	410,000 円	1 億円を超え 10 億円以下の法人	50 人を超えるもの	400,000 円	50 人以下のもの	160,000 円	1,000 万円を超え 1 億円以下の法人	50 人を超えるもの	150,000 円	50 人以下のもの	130,000 円	1,000 万円以下の法人	50 人を超えるもの	120,000 円	50 人以下のもの	50,000 円	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	—	50,000 円	
	資本金等の額	市内の従業者数	税 率																														
50 億円を超える法人	50 人を超えるもの	3,000,000 円																															
10 億円を超え 50 億円以下の法人	50 人を超えるもの	1,750,000 円																															
10 億円を超える法人	50 人以下のもの	410,000 円																															
1 億円を超え 10 億円以下の法人	50 人を超えるもの	400,000 円																															
	50 人以下のもの	160,000 円																															
1,000 万円を超え 1 億円以下の法人	50 人を超えるもの	150,000 円																															
	50 人以下のもの	130,000 円																															
1,000 万円以下の法人	50 人を超えるもの	120,000 円																															
	50 人以下のもの	50,000 円																															
公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	—	50,000 円																															
法 人	法 人 税 割																																
固 定 資 産 税																																	
軽 自 動 車 税																																	
市 た ば こ 税																																	
特 別 土 地 保 有 税																																	
入 湯 税																																	
都 市 計 画 税																																	
備 考																																	

平成21年度市税概要

平成21年12月発行

発行 厚木市
編集 財務部市民税課